

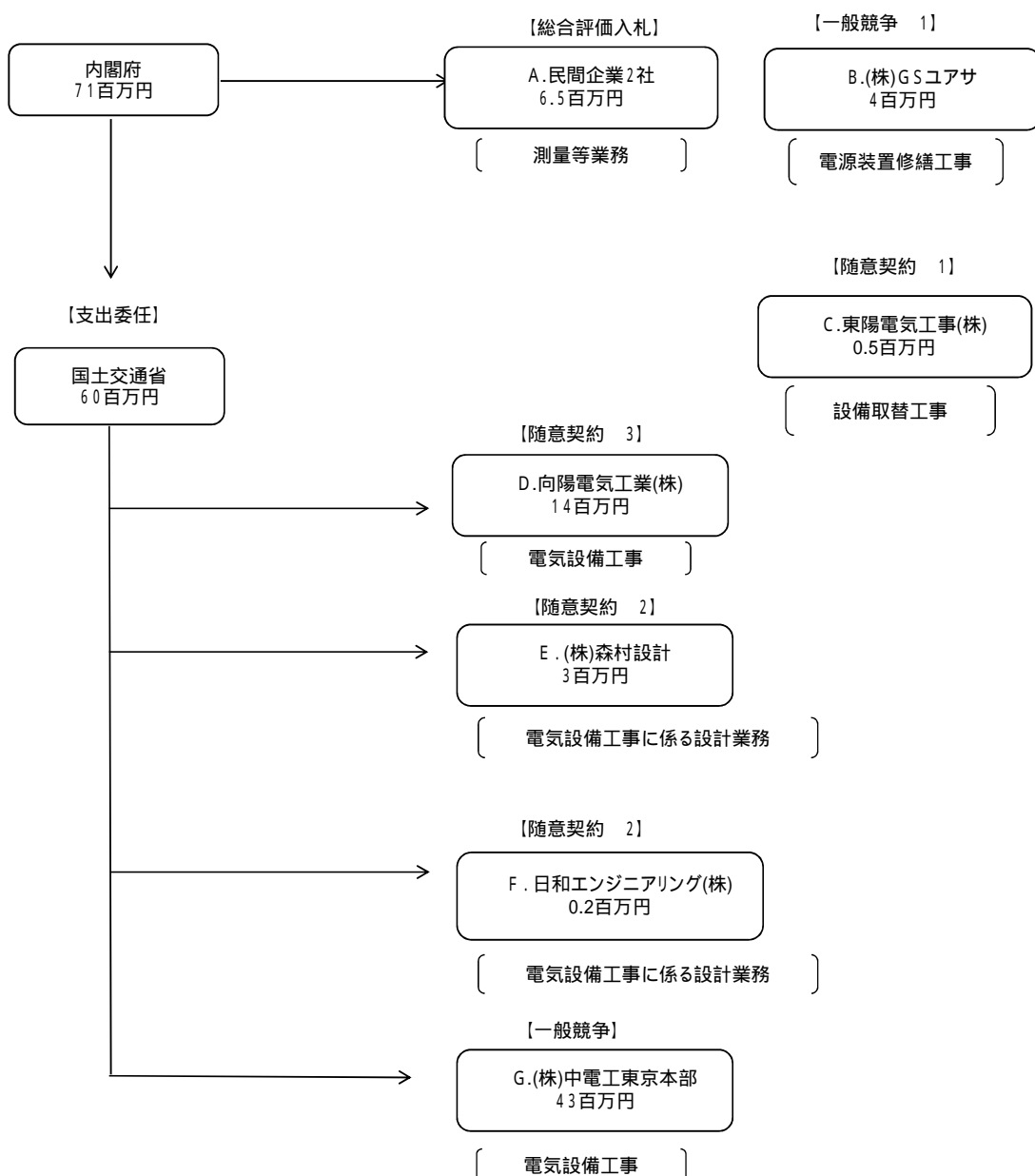
平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

<p>事業名</p>	<p>内閣本府庁舎等の設備に必要な経費 内閣府本府庁舎敷地測量等業務 中央合同庁舎第4号館直流電源装置修繕工事 中央合同庁舎第4号館誘導灯設備整備 永田町合同庁舎中央監視盤等改修 中央合同庁舎第5号館自家発電設備工事 内閣府本府庁舎受変電設備及び中央監視盤改修(繰越分) 内閣府本府庁舎外壁等改修工事 内閣府本府庁舎屋上防水等工事 内閣府本府庁舎冷温水配管等接続工事 中央合同庁舎第8号館屋外表示装置設置工事</p>	<p>担当部局</p>	<p>大臣官房</p>	<p>作成責任者</p>				
<p>事業開始・終了(予定)年度</p>		<p>担当課室</p>	<p>会計課</p>	<p>大臣官房参事官 小松 貢</p>				
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>政策・施策名</p>						
<p>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</p>	<p>官公庁施設の建設等に関する法律</p>	<p>関係する計画、 通知等</p>	<p>官公庁施設に建設等に関する法律第九条に基づく営繕計画書</p>					
<p>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</p>	<p>内閣府本府庁舎の既存敷地と新たに取得した用地を一体化した敷地境界を明確にし、併せて隣接する衆議院事務局との敷地境界及び面積を確定させるための測量等業務を行うものである。 中央合同庁舎第4号館における直流電源装置内に収容されている蓄電池本体を交換、整流器内に設置する部品交換を行うものである。 中央合同庁舎第4号館における避難誘導灯の交換を行うものである。 永田町合同庁舎における中央監視盤については、故障が発生し修理不可能な状況になっており、防災監視盤・非常放送設備等においても老朽化が進んでいるため、全面的な改修を行うものである。 災害等の発生により電力会社からの電力供給が停止しても、業務が継続できるよう中央合同庁舎第5号館には、2台の自家発電設備が設置されている。2台のうち1台については、老朽化しているため、これに替わる新しい自家発電設備を設置し、もう1台については、全面的なオーバーホールを行うものである。 内閣府本府庁舎A棟における受変電設備及び中央監視盤については経年劣化が進み故障が頻繁に発生しており、業務に支障をきたしているため改修を行うものである。 内閣府本府庁舎は建築から約50年が経過し、外壁の老朽化のため室内の漏水が生じている。また外壁断熱が施されていないため空調設備に過大な負荷がかかっている状況のため、改修を行うものである。 内閣府本府庁舎の屋上防水層及びアルミ笠木等が経年劣化し、屋上直下階において漏水が生じている。また、屋上断熱が施されていないため空調設備に過大な負荷がかかっている状況のため改修を行うものである。 内閣府本府庁舎と中央合同庁舎第8号館との空調設備及び衛生設備を接続し、一体的な運用を可能にするため行うものである。 中央合同庁舎第8号館において内閣府が行う事業について広く国民に対して啓発広報を行う必要があるため、屋外表示装置を設置するものである。</p>							
<p>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</p>	<p>内閣府本府庁舎敷地測量等業務を行った。 中央合同庁舎第4号館直流電源装置修繕工事を行った。 中央合同庁舎第4号館の避難誘導灯設備整備を行った。 永田町合同庁舎の中央監視盤等の改修を行っている。 中央合同庁舎第5号館自家発電設備工事を行っている。 内閣府本府庁舎受変電設備及び中央監視盤改修工事を行った。 内閣府本府庁舎外壁改修を行っている。 内閣府本府庁舎屋上防水工事を行っている。 内閣府本府庁舎冷温水配管等接続工事を行う。 中央合同庁舎第8号館屋外表示装置設置工事を行う。</p>							
<p>実施方法</p>	<p>直接実施 委託・請負 補助 負担 交付 貸付 その他</p>							
<p>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</p>	<p>予算 の 状 況</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>26年度要求</p>		
<p>当初予算</p>		<p>309</p>	<p>484</p>	<p>424</p>	<p>389</p>	<p>42</p>		
<p>補正予算</p>		<p>146</p>	<p>0</p>	<p>57</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>繰越し等</p>		<p>479</p>	<p>117</p>	<p>378</p>	<p>422</p>	<p>-</p>		
<p>計</p>		<p>642</p>	<p>601</p>	<p>103</p>	<p>810</p>	<p>42</p>		
<p>執行額</p>		<p>473</p>	<p>506</p>	<p>72</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>執行率(%)</p>		<p>74%</p>	<p>84%</p>	<p>70%</p>	<p>-</p>	<p>-</p>		
<p>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</p>	<p>成果指標</p>		<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>目標値 (年度)</p>	
<p>経年劣化した機器の改修等を実施することで執務環境の改善を図る事等を目的としているため、定量的な指標を示すことは困難である。</p>			<p>成果実績</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	
			<p>達成度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	
<p>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</p>	<p>活動指標</p>		<p>単位</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度活動見込</p>	
<p>経年劣化等の不具合による機器等の改修工事。</p>			<p>活動実績 (当初見込み)</p>	<p>件数</p>	<p>5</p>	<p>4</p>	<p>8</p>	
<p>単位当たり コスト</p>			<p>(円/)</p>		<p>算出根拠</p>			<p>-</p>
<p>平成 25・ 26 年度 予算 内訳</p>	<p>費目</p>	<p>25年度当初予算</p>	<p>26年度要求</p>	<p>主な増減理由</p>				
<p>施設施工旅費</p>		<p>1</p>	<p>0.1</p>	<p>中長期の整備計画に基づき要求することし、庁舎の維持管理上必要不可欠な整備を計上している。</p>				
<p>施設施工庁費</p>		<p>15</p>	<p>0.1</p>					
<p>施設整備費</p>		<p>373</p>	<p>42</p>					
<p>計</p>		<p>389</p>	<p>42</p>					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		内閣府の行政サービスを提供する場として、来訪者の安全確保や、職員の業務に支障をきたすことないよう庁舎の整備等を行う必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		事業の実施にあたっては原則として一般競争入札を実施し、競争性を確保している。また、事業内容が多岐に亘るため統一的なコストの水準を示すことは困難である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	整備された施設においては、来訪者の安全確保や、職員の業務に支障をきたすことなく適切に運用されている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検結果	<p>調達に際して、原則として一般競争入札を実施し、経費節減に努めているところ(国土交通省への支出委任の事案についても、競争性を確保している)。</p> <p>今後、新庁舎整備(中央合同庁舎第8号館)に関連し、既存施設における諸設備の耐用年数が近づいてきており、また、現行関連法令との適合性を図りながら、中長期的に改修計画を立案し、緊急度の高いものから実施していく。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、実用的・効率的な整備を行い、後年度の保全経費等の負担も考慮し実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	<p>引き続き、中長期の整備計画に基づき、実用的・効率的な整備を行う。</p> <p>また、後年度における負担も考慮し、整備を進めていく事とする。</p> <p>概算要求においては、上記計画を踏まえ、庁舎の維持管理上必要不可欠である設備機器の更新等を行うこととした。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0002	平成23年	0002	平成24年	0002

平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

〔 1…中央合同庁舎第4号館の入居官庁による費用分担契約である。 〕

〔 2…契約に当たっては、支出先の国土交通省が簡易公募型プロポーザル方式により手続きを行っており、競争性を確保している。 〕

〔 3…予算決算及び会計令第99条の2及び6に基づき、随意契約に移行したもの。本随意契約については複数業者に受注意思があるか確認後、複数業者から見積もりを徴し、競争性を確保している。 〕

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.(株)オオバ東京支店			G.(株)中電工東京本部		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
測量費	測量等業務	6	工事費	電気設備工事	43
計		6	計		43
B.(株)GSユアサ					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	電源装置修繕工事	4			
計		4	計		0
D.向陽電気工業(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	電気設備工事	14			
計		14	計		0
E.(株)森村設計					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	電気設備工事に係る設計業務	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オオバ東京支店	測量等業務	6	3	84.5
2	(株)岡村製作所	移転業務支援	0.5	-	随意契約

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)GSユアサ	電源装置修繕工事	4	1	78.5

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東陽電気工事(株)	設備取替工事	0.5	-	随意契約

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	向陽電気工業(株)	電気設備工事	14	3	63.0

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)森村設計	電気設備工事に係る設計業務	3	4	98.8

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日和エンジニアリング(株)	電気設備工事に係る設計業務	0.2	4	98.6

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)中電工東京本部	電気設備工事	43	3	94.9

ここでは総参加者数をさす